

富洲原地区 令和5年度 ごみ収集日程表

四日市市クリーンセンター及び橋衛生センターへ家庭のごみを直接持ち込む際の手数料を改定しました。詳しくは裏面をご覧ください。

2023(令和5年) 4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

8月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

5月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

7月

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	1
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

必ずきめられた日の朝8時30分までに、きめられたものを、きめられた集積場へ出してください。
まちがえて出されたごみは、収集できませんので、ご注意ください。
お使いいただく集積場の場所や、利用可能な時間については、お住まいの地域の自治会にお問い合わせください。
(自治会の連絡先は地区市民センターにお尋ねください)

可燃ごみ

地球温暖化対策のために
“出来ることから” ちよつとずつ
生ごみは水切りしてから可燃ごみ!
可燃ごみが減ることで収集量、焼却量が減り、CO2排出量削減につながります。

台所から出る生ごみ
魚の骨、固化した食用油など、生ごみ(調理くず、残飯など)、貝殻

紙くず
リサイクルできない紙くず、紙コップ

プラスチック類
ラップ類などのプラスチック製品、シャンプー・マヨネーズなどの容器、食品トレイ、フロッピーディスク・CDなど

その他
合成ゴム製品、ポリバケツ、ビニール袋、とうふのパック、菓子の袋、弁当などの容器、カップラーメンや卵、納豆の容器

感染防止対策
マスク、ティッシュ、手袋等は、袋の口元をしっかりとしばり、中の空気を抜いてください。

破碎ごみ

粗大ごみ
敷パッド、クーラーボックス、スーツケース、ふとん、チャイルドシート、ベビーカー

ガラス・陶器類
灰皿・水そうなど、陶磁器、ガラス食器、化粧品のびん

ごみ集積場に出せないごみ

- 耐火金庫、リヤカー、エレクoon、オルガン 等

四日市市クリーンセンターへ持ち込んでください。

市では収集も処理もしないごみ

- 原動機付自転車、オートバイ、農業・劇薬、注射器・注射針、タイヤ、油類(灯油、ガンリン、オイル類)、家電リサイクル法対象品目、プロパンガスボンベ、消火器、塗料 等

ごみ集積場に出せません。四日市市クリーンセンター、四日市市橋衛生センターへ持ち込むこともできません。

事業系ごみは、ごみ集積場には出せません

スモでかんたん 四日市市 四日市市 四日市市

よっかいち 四日市市

ごみだしガイド

四日市市のごみの出し方を公開しています。外国人市民の方にも分かりやすい内容です。現在、8か国語に対応しています。右記のQRコードからご覧ください。
https://www.city.yokkaichi.mie.jp/seikatsukankyou/

10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

12月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

みだりにごみを捨てることは、不法投棄となり犯罪です。
不法投棄をすると、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはこの両方が科せられる場合があります。

11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

2024(令和6年) 1月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

3月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

資源物

(品目ごとに分けてください)

紙類
新聞紙・新聞チラシ、雑誌・雑紙、紙パック(牛乳パックなど)、ダンボール

びん
飲料缶

金属類
包丁、鍋、金属キャップ、ガスコンロ、針金ハンガー、電気コードや延長コード

蛍光灯
蛍光灯(LEDを含む)

電池類
乾電池、水銀体温計、アシスト自転車バッテリー、リチウムイオン電池、ボタン電池、バイク用バッテリー、充電式電池、水銀体温計

小型家電
炊飯器、アイロン、CDラジカセ、加熱式たばこ・電子たばこ、ビデオデッキ

その他
毛布、自動車バッテリー、石油ストーブ、缶詰の缶、菓子や粉ミルクの缶、自転車(1m以上でも出せます)

注意!!

水銀を含む廃棄物などは、可燃ごみ・破碎ごみには絶対に入れないでください。水銀が焼却施設に混入すると正常な運転ができなくなります。水銀血圧計の処理につきましては、環境事業課へお問い合わせください。

スプレー缶・ライター
スプレー缶とライターを混ぜて袋に入れないでください。

ペットボトル
(キャップとラベルは可燃ごみ)
ラベルの部分や、底部に材質表示マークのあるペットボトルだけが対象です。

家庭ごみについてのお問い合わせ先
ごみの出し方について 環境事業課 ☎059-340-3308
ごみの収集について 北部清掃事業所 ☎059-331-3228
ごみの持ち込みについて 四日市市クリーンセンター ☎059-331-6181
ごみ分別の詳細についてはごみガイドブック・市ホームページで確認してください。